

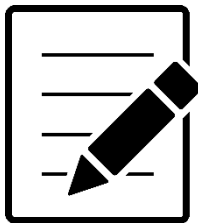


新年度スタート！

令和元年度が始まりました。

会員の皆様には、今年度もかわらずお世話になりますよう、よろしく申し上げます。

- ☆事務局長 寸田 寿（総務課）
- ☆経営支援員 田中 尚樹（経営支援課）
- ☆経営支援員 藤原 昌美（経営支援課兼総務課）
- ☆経営支援員 花倉 祥代（経営支援課）
- ☆記帳指導員 上野 寿彦（経営支援課兼総務課）



経営革新計画の承認を受けられました。

森の力京都 株式会社 様

おめでとうございます！



森の力京都株式会社様が、平成31年4月10日「経営革新計画」の承認を受けられました

経営革新計画とは

経営革新こそが、21世紀の厳しい競争を勝ち抜くキーワードであるという考えのもと、事業者の皆様が新たな事業活動に取り組み、経営目標を設定し、経営の相当程度の向上を図るため、作成する計画を経営革新計画といいます。

「経営革新計画」は都道府県知事等が承認するもので、そのために計画書を作成し、承認されるとさまざまな支援策を受けることができます。

応援隊補助金

中小企業知恵の経営 ステップアップ事業

中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組みを支援します。

平成30年度「中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金」を採択された事業所様は補助対象外となります。ご注意ください。

また、省エネルギー対策等のコストダウン対策は対象外ではありませんが、経営改善計画遂行に向けた取組み、商品の販売促進の取組みに対する補助を最優先とします。ご了承のほどよろしくお願ひします。

- 申請受付期間 令和元年5月13日（月）～6月28日（金）
- 補助率 3分の2 上限20万円
- 対象外となるもの
 - ・ 交付決定前に終了した取組（事業）
 - ・ 申請する事業について国や府等の公的な補助金、助成金の交付を受けている場合、または受けることが決まっている場合

中小企業消費税率 引上げ対策支援事業

中小企業応援隊の伴走支援により、中小企業者が消費税引上げに伴う価格表示変更等の取組みや、消費税率引上げの反動による対策として、固定経費の削減に繋がる機器導入や経営改善の取組みを支援します。

- 申請受付期間 未定
- 補助率 3分の2 上限20万円
- 対象外となるもの
 - ・ 交付決定前に終了した取組（事業）
 - ・ 申請する事業について国や府等の公的な補助金、助成金の交付を受けている場合、または受けることが決まっている場合

京都知恵産業創造の森 補助金

京-VER創出
促進事業

※交付申請書提出前に京都府エネルギー政策課で確認を受ける必要があります（確認期限6月5日（水））

☆補助対象事業

京都府内の一の事業所において省エネ施設等に改修する事業、およびこれに付随する事業

1. 照明設備の省エネ化
2. 空調設備の省エネ化
3. ボイラー等の省エネ化

- 申請受付期間 平成31年4月22日（月）～ 令和元年6月17日（月）まで
- 補助率 対象経費の3分の1以内
50万円以上800万円以下（対象経費150万円以下は対象外）
- 対象外となるもの
 - ・ 一般家電製品等汎用性の高い設備
 - ・ 工事を伴わない設備、消耗品の購入にあたるもの
 - ・ 再生可能エネルギー発電設備
 - ・ 新設、増設、中古品の導入
- 補助要件
 - ・ （照明機器除く）100万円あたりの温室効果ガス排出量の削減効果3t-CO₂/年以上
 - ・ （照明機器）100万円あたりの温室効果ガス排出量の削減効果4t-CO₂/年以上
 - ・ 京都版CO₂排出量取引制度に参加、京都独自クレジットの創出可能
 - ・ 京都府、国など他の公的補助金を受けていない。見込もない。

京都市省エネ照明・空調設備 整備事業補助金

☆補助対象事業

京都市内の事業所における照明又は空調設備を整備する事業

- 申請受付期間 平成31年4月22日（月）～ 令和元年6月17日（月）まで
- 補助率 定額 照明設備10万円、空調設備15万円（一企業でどちらかひとつ）
- 対象外となるもの
 - ・ 工事を伴わない設備、消耗品の購入にあたるもの
 - ・ 新設、増設
 - ・ 照明設備30万円、空調設備45万円を下回るもの
- 補助要件（採択件数） 京都市内の施工者と工事請負契約を締結して設備導入
照明設備 9件 空調設備 4件
- 評価基準 経費当たりの温室効果ガス排出量の削減効果の割合

スマートファクトリー 促進支援事業補助金

☆補助対象事業

1. 診断・見える化事業
2. 設備整備事業 ※一事業所一申請

- 申請受付期間 平成31年4月22日（月）～ 令和元年6月17日（月）まで
 - 補助率
 - ・ 診断・見える化事業 10分の10以内
 - ・ 設備整備事業 3分の1以内
 - 評価基準
 - ・ 他の中小企業者等に対する波及効果の高さ
 - ・ コスト削減効率の高さ
 - ・ 経営改善、品質改善等の生産性向上につながつ効果
 - ・ 外部機関における取り組みの自立可能性やビジネスとしての発展性
- ※良質な雇用を創出する計画があれば審査時に考慮されます

※良質な雇用とは以下の3要件をすべて満たす雇用として定義
①1か月当たりの平均労働時間数が160時間以内
②1か月当たりの平均出勤日数が19日以内
③1か月当たりの平均所定内給与額が257,600円以上

認定自立型再生エネルギー導入等
計画に基づく再生可能エネルギー
設備等導入補助事業補助金

※京都府エネルギー政策課の認定を
受ける必要あり

☆補助対象事業

太陽光発電設備

蓄電池

エネルギー・マネジメント・システム（EMS）

- 申請受付期間 平成31年4月22日（月）～ 令和2年1月31日（金）まで
- 補助率
 - ・効率的利用設備2種（蓄電池及びEMS）2分の1以内
 - ・効率的利用設備1種（蓄電池又はEMS）3分の1以内いずれも400万円以下
- 補助要件
 - ・条例に基づき認定された自立型再生可能エネルギー導入計画の認定等を受けていること
 - ・京都府からの公的補助金を受けていない、見込みもない
 - ・事業税の減免、認定自立型省エネ計画に関する補助金の交付を受けたことがない

スマート社会実装化
促進事業補助金

☆補助対象事業

エコ分野

エネルギー分野

ICT分野

その他スマート社会の実現を目指した先端技術テクノロジー分野

- 申請受付期間 平成31年4月22日（月）～ 令和元年6月17日（月）まで
- 補助率 2分の1以内 500万円以内
- 補助対象事業 各分野の課題の解決に貢献する事業（市場調査、ビジネスモデルの策定、展示会の出展等）
基礎的な研究を終了した部品・部材、機器・装置、ソフトウェア等の試作・製品開発事業

お問い合わせは商工会まで TEL 075-852-0348

労働保険事務組合より

労働保険事務組合にて手続きをされる方については、年度更新事務手続きについて日時をご案内させていただいております。

以下について、ご持参いただき手続きをよろしくお願いいたします。

- ①平成30年4月から平成31年3月までの賃金台帳
(通勤手当等の各種手当を含む物をお願いします)
- ②事業所のゴム印及び認印(法人の方は会社印・個人印)
- ③保険料の口座振替をご希望される方は、振替希望通帳及び届出印をご持参下さい。

令和元年度労働保険年度更新について

労働保険料の申告納付期間は、6月3日(月)から7月10日(水)となっております。

申告納付は京都労働局、労働基準監督署、金融機関で受け付けておられます。

*雇用保険率は前年度から変更はありません。

お問合せ先 〒601-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

京都労働局総務部労働保険徴収課 (TEL 075-241-3213)

(参考)雇用保険率表

(平成29年4月1日改正)

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	9/1000	6/1000	3/1000
農林水産 清酒製造の事業	11/1000	7/1000	4/1000
建設の事業	12/1000	8/1000	4/1000

※「労働保険への加入について」別紙案内ちらしを参照ください

ご相談がある場合は、当労働保険事務組合までご連絡ください

労働保険事務組合(京北商工会) TEL 075-852-0348 (担当 上野)

青年部・女性部より

令和元年度総会が開催され、以下のとおり就任されました。

(青年部) 部長 大島 剛司

副部長 四辻 誠悟 ・ 田尻 大介

常任委員 中道 知圭 ・ 仲井 亮文 ・ 片山 翔太 ・ 河原林 尚

(女性部) 部長 大栢 柳子

副部長 小西 佐和子 ・ 黒川 修子

常任委員 室田 順子 ・ 田中 眞理 ・ 蒲生 都美子

前田 文子 ・ 石浦 優子 ・ 水口 智代子

安井 光子

よろしく
お願いいたします



(敬称略)

事務局より

平成30年度、職員の資質向上で、全国商工会連合会が推進している制度を利用し、花倉経営支援員が経営支援マネージャーの認定を受けました。

経営計画・経営革新など小規模事業者の皆様の経営について、さらなる支援に励みます。

ホームヘルパーステーションさくらより



平成17年、京北町が京都市と合併したことがきっかけで開設いたしましたホームヘルパーステーションさくらも今年の4月で15年を迎えました。

別紙「ホームヘルパーステーションさくら」お知らせ・ご案内を同封していますのでご一読いただければと思います。

今後もヘルパー一同、質の高い支援を目指し、日々利用者様のご支援に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

応援隊より

今年度も中小企業応援隊として、皆様の経営を支援いたします。

同封の「中小企業応援隊事業」と「京都府中小企業金融のしおり」を参照ください

京都地域ビジネスサポートセンターより

☆「知恵の経営」入門セミナーのお知らせ

日時 令和元年5月24日(金) 14:00~16:00

場所 京都経済センター7階(京都商工会議所7-C・D会議室)

別紙ちらし

参照

新会員様ご紹介

地区	事業所名	氏名	業種
細野地区	樹輪舎京都	八十原 誠 様	木工業
弓削地区	株式会社 京北木こりヴィレッジ	井口 和司 様	アクティビティ
黒田地区	あらい農園	新井 遼 様	農業(小売業)
周山地区	安井源太芸術研究所	安井 源太 様	造形・デザイン

商工会費の納入について、すでにご依頼させていただいておりますが、口座振替の皆様については5月31日(金)に振替させていただきます。現金納付の方は5月31日までに納付をよろしくお願いいたします。

～お知らせ～

5月23日(木)午前10時より第58回通常総代会を開催いたします。総代の皆様につきましては、ご出席をよろしくお願いいたします。

編集後記

新しい時代「令和」がスタートしました。平成の経済は「バブル」で始まり、そして、その後のバブル崩壊で土地や金融市場を直撃し、山一証券が破綻するなどという金融危機を迎えました。さらにはリーマンショック、その後は世界同時不況やユーロ危機と、世界経済が大きな危機を迎えました。日銀が金融政策を行いました。インフレ率の目標は達成できないまま平成の時代は終わりました。令和のキーワードは「変革」と言われています。私たち一人ひとりが変革に臨む時が来ていると言えます。経済に限らず、令和がどうか良い時代になりますように。 S. H

商工会だよりに関するお問い合わせは京北商工会まで

TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp